

## 富津市地域公共交通計画の変更（案）について

### ○協議趣旨

令和 7 年 10 月 27 日に開催した令和 7 年度第 2 回富津市地域公共交通会議にて、金谷地区交通空白地有償運送事業の実証運行開始について承認を得られたことに基づき、富津市地域公共交通計画における位置付けを行うため、該当箇所にも本事業を盛り込んだ富津市地域公共交通計画の変更（案）を作成した。

このため、事務局作成案をもって、富津市地域公共交通計画を変更することについて、協議するものである。

## 富津市地域公共交通計画の変更（案）について 新旧対照表

## (1) 概要版

該当箇所	旧	新
公共交通計画に関する基本的な方針 (2)公共交通ネットワークのあり方 ①公共交通システムの機能分担	[表中 3段目 地域内交通（支線）の2行目] タクシー、交通空白地有償運送：ぷちバスわだち、 峰タク	[表中 3段目 地域内交通（支線）の2行目] タクシー、交通空白地有償運送：ぷちバスわだち、 <u>峰タク、きん こくタクシー（※実証運行）</u>
計画の目標及び実施事業 目標①	[表中 5段目【事業5】交通空白地有償運送の利用 促進]の事業概要欄  (新たに追加)	[表中 5段目【事業5】交通空白地有償運送の利用促進]の事業 概要欄  <u>「きんこくタクシー（金谷地区交通空白地有償運送）」は、実証 運行期間中に利用促進と地域の移動ニーズ把握等による課題の 整理を行い、実証運行開始後3年以内の本格運行への移行を目 指し取り組みます。</u>

## (2) 計画本体

該当箇所	旧	新
79ページ (2)公共交通ネットワークのあり方 ①公共交通の機能分担 ■各公共交通システムの機能分担	[表中 7段目 地域内交通(支線)] 交通空白地有償運送： ぶちバスわだち、峰タク	[表中 7段目 地域内交通(支線)] 交通空白地有償運送： ぶちバスわだち、峰タク、 <u>きんこくタクシー(※実証運行)</u>
80ページ (2)公共交通ネットワークのあり方 ■幹線・支線の方向性	[表中 12段目 支線] 交通空白地有償運送 (ぶちバスわだち、峰タク)	[表中 12段目 支線] 交通空白地有償運送 (ぶちバスわだち、峰タク、 <u>きんこくタクシー</u> )
88ページ 7 計画の目標及び実施事業 (3) 実施事業の概要 目標① 【事業5】交通空白地有償運送の利用促進	「①事業概要」直下の本文 (新たに追加)	「①事業概要」直下の本文 <u>金谷地区において令和7年12月から実証運行を開始している「きんこくタクシー(金谷地区交通空白地有償運送)」については、利用促進と地域の移動ニーズ把握等による課題の整理を行い、実証運行開始後3年以内の本格運行への移行を目指し取り組んでいく。</u>
88ページ 7 計画の目標及び実施事業 (3) 実施事業の概要 目標① 【事業5】交通空白地有償運送の利用促進	「点線枠部分」 (新たに追加)	【参考】 <u>きんこくタクシー(金谷地区交通空白地有償運送)</u> 令和7年12月実証運行開始 最大3年間の実証運行(※) 運行地域 金谷地区、湊地区周辺及び鋸南町保田地区周辺 対象者 登録を受けた金谷地区住民及びその親族など 運賃 乗車区間等に応じ、300円から1,200円 運行形態 区域型運行 ※本格運行への移行の可否については、本市が定めている「 <u>移動手段の導入・運行維持・休廃止のガイドライン</u> 」に基づき判断する。  “きんこくタクシー運行車両の画像挿入”
88ページ 7 計画の目標及び実施事業 (3) 実施事業の概要 目標① 【事業5】交通空白地有償運送の利用促進 ②実施主体とスケジュール	[表中 NPO法人峰上交通と富津市の間] (新たに追加)	事業：運行を通じた運行内容の見直し 実施主体欄 <u>社会福祉法人金谷温清会</u> 実施項目欄 <u>実証運行・課題整理</u> 実施年度欄 <u>2025から2027まで矢印を記載</u>



## 計画の目標及び実施事業

### 目標① 公共交通を必要とする人のニーズにあった交通ネットワークの構築

事業	実施主体	事業概要
【事業1】市民の移動ニーズに対応した路線バスの再編	路線バス事業者、市、高校	既存路線バスは、一部経路変更とバス停の新設を検討し、通院や買い物等のニーズに即したダイヤの見直しを行うとともに、鉄道と路線バスとの接続を向上させるため、バス事業者との協議・調整を図ります。富津地区を中心に、循環バスの可能性について検討します。利用者数が減少傾向にある路線は、更なる運行効率化を検討しつつ、新たな輸送手段の検討・導入等の進捗状況や役割分担を踏まえ、ルートや運行頻度の見直し等の再編による共存を目指します。また、市内高校通学者の通学経路に対する情報共有や、登下校時間に合ったルート・ダイヤ設定、雨天時の対応などの可能性について検討します。
【事業2】地域間幹線系統（富津線）の維持	路線バス事業者、県、市、沿線自治体	路線バス富津線については、国や千葉県より補助を受け運行しており、引き続き運行を維持できるよう関係事業者、沿線自治体と調整しながら、利用しやすいダイヤの見直し、路線情報（ダイヤ・運賃等）についての効果的な発信に取り組み、増収・増客を図ります。
【事業3】JR内房線の利用促進	鉄道事業者、県、市	鉄道とバスとの乗継ぎについて、需要が高いと考えられる乗継パターンから優先して接続改善に取り組みます。また、「サンキュー♡ちばフリーパス・フリー乗車券」や「駅からハイキング」などの企画切符の販売や、各種イベントの開催などにより利用促進を図ります。
【事業4】タクシーの利用促進	市、タクシー事業者	「タクシー運賃助成事業」は、利用方法・範囲、利用回数等の制度の見直しを継続して実施し、利用促進を図ります。市南部では配車数増の可能性など事業者との対話を継続します。
【事業5】交通空白地有償運送の利用促進	交通空白地有償運送事業者、市	「ぶちバスわだち（竹岡地区交通空白地有償運送）」及び「峰タク（峰上地区交通空白地有償運送）」は、国の補助金を活用することで安定的な確保維持を目指し、定期的な運行内容の見直しや周知広報による利用促進を検討します。 「きんこくタクシー（金谷地区交通空白地有償運送）」は、実証運行期間中に利用促進と地域の移動ニーズ把握等による課題の整理を行い、実証運行開始後3年以内の本格運行への移行を目指し取り組みます。

### 目標② 利用環境整備による利便性の向上

事業	実施主体	事業概要
【事業6】利用しやすい駅舎・車両（バス・タクシー）整備	鉄道、路線バス、タクシー事業者、市	市内の一部駅では、窓口営業時間の短縮など駅員が不在となる時間帯が以前より拡大し、利用者の不安感や利便性の低下等が懸念されるため、他地域で実施している駅業務の外部委託など地域と連携した取組み等の事例を参考に駅の運営手法を研究します。路線バス、タクシー事業者は、国や千葉県の補助制度を活用し、乗降しやすい車両の導入を進めます。
【事業7】キャッシュレス化の推進	路線バス事業者	市内路線バスの7路線のうち、富津線及びイオンモール富津線が交通系ICカード導入済みのため、今後、他のバス路線についても今後のインバウンド需要や決済技術の進歩等を踏まえ、低コストで使い勝手の良いキャッシュレスシステムの導入を検討します。

### 目標③ 広域アクセスに関する利便性の向上

事業	実施主体	事業概要
【事業8】東京湾フェリーの利用促進	フェリー事業者、バス事業者等、市	マザー牧場や鴨川シーワールド、ゴルフ場、アウトレットモール等との乗船パック、船上ビアガーデン等船上企画券の販売を継続的に実施するとともに、鋸山日本遺産候補地域と関連し、クルーズ運航の販売など観光資源を活用した利用促進に取り組みます。また、高速バス、路線バスとの連携やその他の二次交通の改善による利用促進を実施します。
【事業9】高速バスの利用促進	高速バス、カーシェア事業者、市	高速バスは、引き続き周知広報活動による利用促進を実施します。また、富津浅間山BSからの二次交通として、カーシェアリングを導入しているため、高速バスと連携した利用促進策を検討します。併せて、待合環境の改善を検討します。

### 目標④ 地域にあった移動手段の導入

事業	実施主体	事業概要
【事業10】地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入	市、地域、路線バス事業者、タクシー事業者	地域住民が主体となり、各地域に必要な移動手段や輸送量等を研究し、地域にとって必要な移動手段の認識を共有することで、既存の交通機関の見直しや、交通空白地域又はこれに準ずる地域におけるコミュニティバス、乗合タクシー、デマンド型交通などの運行（交通事業者に委託）及び自家用有償運送により移動手段を導入します。
【事業11】スクールバス等の既存ストックの活用（輸送資源の活用）	市、スクールバス等運行事業者	小・中学校の再配置により、大佐和地区及び天羽地区において運行しているスクールバス11路線について、今後も教育委員会等と調整を図りつつ、活用方法（混乗化、間合い利用、統合）を検討します。また、民間企業等が保有する様々な輸送資源の活用可能性についても併せて検討します。

### 目標⑤ 公共交通に係るわかりやすい情報提供

事業	実施主体	事業概要
【事業12】運行情報提供の充実	市、交通事業者	「公共交通総合マップ」を引き続き作成し、配布します。また、駅等における各交通機関の乗り場やダイヤの情報提供を目的とした掲示物を設置し、利用促進を図ります。

### 目標⑥ 高齢者移動支援策の充実

事業	実施主体	事業概要
【事業13】公共交通への移動手段の転換に関する負担軽減	市、交通事業者、富津警察署	「ノーカー・サポート優待証（日東交通）」や「タクシー運賃助成事業」について各種情報媒体を活用し、富津警察署とも連携し、周知PRを積極的に行います。また、公共交通に乗り慣れていない高齢者に対し、「マイ時刻表」の作成支援を引き続き行います。さらに、移動困難者の日常生活のお出かけ機会を確保できる「新たな移動手段」とバス路線の連携を促進する方策を検討します。

### 目標⑦ 商業施設等との連携による公共交通利用促進

事業	実施主体	事業概要
【事業14】商業施設・観光施設等との連携サービスの導入	路線バス事業者、企業、観光協会、市	観光施設、商業施設と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符等を検討します。さらに、公共交通に乗り慣れていない市民や観光客に対して、公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、市ホームページへの掲載などにより需要の掘り起こしを図ります。

### 目標⑧ 公共交通の維持確保に関する意識の醸成

事業	実施主体	事業概要
【事業15】市の公共交通の現状に対する理解を深める取組みの実施	市、路線バス事業者、地域、交通事業者	小・中学生や、高齢者を対象に、路線バスの乗り方教室を開催します。また、ワークショップの開催、公共交通ニュースの発行など多様な情報媒体を活用し、モビリティマネジメント活動の施策を展開します。さらに、交通不便地域の分布状況や地域の移動困難者の特性等の地域単位データを活用し、地域に見合った移動手段を考える機会を増やします。

### 目標⑨ 市民等の輸送を担う人材の確保

事業	実施主体	事業概要
【事業16】運転手の確保策の実施	バス・タクシー事業者、ハローワーク、市	ハローワーク、近隣市等と連携したバスやタクシー運転手に特化した就職イベントを開催します。また、市内公共交通事業者の人材確保や人材育成を支援するため、従業員の二種免許取得費用に関する補助制度を検討します。

# 富津市地域公共交通計画 (変更案)

令和 5 年 3 月

(令和 6 年 3 月改訂)

※令和 8 年 1 月改定の変更箇所のみ記載

富津市

# 【 目 次（変更箇所） 】

頁

## 6 地域公共交通計画に関する基本的な方針

### (2) 公共交通ネットワークのあり方

#### ①公共交通の機能分担

■各公共交通システムの機能分担 .....79

■幹線・支線の方向性 .....80

## 7 計画の目標及び実施事業

### (3) 実施事業の概要

#### 【事業5】交通空白地有償運送の利用促進

①事業概要・点線欄、②実施主体とスケジュール .....88

## (2) 公共交通ネットワークのあり方

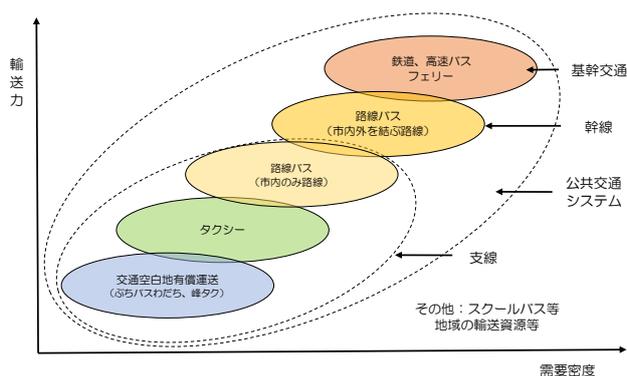
### ①公共交通の機能分担

市内の公共交通機関及びその他交通を、その果たす機能により分類し、役割や位置付けを明確にしたうえで、各公共交通等が提供するサービスの特徴を最大限に発揮し、適切な役割分担のもと緊密に連携しながら、利便性向上と効率的な公共交通ネットワークの構築を目指す。

#### ■各公共交通システムの機能分担

機能分類		役割・位置付け
地域間交通	基幹	<b>JR 内房線</b> ○東京・千葉方面及び周辺地域との広域的な移動を可能とし、また、市内外の公共交通による移動の大部分を占める、まちづくりの根幹に寄与する重要な機能を担う交通 ○公共交通機関の中で最も輸送力、輸送速度に優れ、定時性が高い運行が特徴
		<b>フェリー</b> ○南房総地域の海の玄関口である浜金谷港を起点に、人員とともに車両の輸送が可能であり、対岸の久里浜港との広域的な移動を可能とする交通
		<b>高速バス</b> ○東京駅、新宿駅、千葉駅、横浜駅及び羽田空港との広域的な移動を可能とする交通 ○鉄道と比較して、乗換回数が少なく、着席したまま移動可能で、目的地によっては鉄道を超越する速達性を有する輸送が可能
地域内交通	幹線	<b>路線バス（市内外を結ぶ路線）</b> : 富津線、イオンモール富津線、富津市役所・君津駅線、鹿野山線 ○市街地の居住地や生活利便施設、観光地、工業団地、学校等を連絡する近距離の交通手段で、主として日常生活行動での移動手段としての役割を担う交通 ○君津市、木更津市との移動を可能とし、基幹交通の乗降場所とのアクセスを担う交通
		<b>路線バス（市内のみ路線）</b> : 湊富津線・笹毛線、竹岡線、戸面原ダム線 ○市街地の居住地や生活利便施設、観光地、学校等を連絡する近距離の交通手段で、主として日常生活行動での移動手段としての役割を担う交通 ○地域間交通の乗降場所とのアクセスを担う交通
	支線	<b>タクシー</b> ○ドア・ツー・ドアの少量個別輸送を担う移動手段で、多様なニーズにきめ細かく対応可能な機動性や柔軟性を有する交通 ○鉄道、路線バス等を補完し、目的地までの移動や、地域間交通までの移動手段としての役割を担うことが可能
		<b>交通空白地有償運送</b> : ぷちバスわだち、峰タク、きんこくタクシー (※実証運行) ○通院や買い物等地域内の移動サービスと交通空白地域の解消を担う交通 ○地域間交通までの移動手段としての役割を担うことが可能
その他特定の利用者等の移動を担う輸送資源 (公共交通を補完する移動手段)	<b>介護タクシー</b> ○要介護者や身体が不自由な人のための移動手段	
	<b>福祉有償運送</b> ○他人の介助によらず単独ではタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な人の外出を担う移動手段	
	<b>スクールバス</b> ○富津市立小・中学校への遠距離通学者のための通学手段	
	<b>無料送迎バス等</b> ○病院、自動車教習所、観光施設、企業等の送迎用途	
	<b>互助による輸送</b> ○住民間で無償提供される移動手段	

## ■輸送力と需要密度との関係による各公共交通システムの位置付け



②各交通システムの基本的な取組みの方向性と地域公共交通確保維持事業の必要性

### ■幹線・支線の方向性

交通システム		取組みの基本的な方向性
基幹	JR 内房線	沿線住民向けの市内駅利用促進、観光資源を活用した来訪者向け企画商品等による利用促進
	フェリー	観光資源を活用した来訪者向け企画乗船券等による利用促進
	高速バス	富津浅間山バスストップの活用、観光資源活用による利用促進
幹線	富津線	千葉県、君津市、木更津市との連携、国の地域公共交通確保維持事業（幹線補助※1）を活用した持続可能な運行
	イオンモール富津線	君津市、商業施設と連携した利用促進
	富津市役所・君津駅線	君津市との連携、イオンモール富津線との接続、君津商業高校へ延伸検討
	鹿野山線	君津市、観光資源との連携、他の輸送資源の活用可能性検討
支線	湊富津線・笹毛線	日中帯の需要に応じた運行見直し、他の輸送資源との連携可能性検討
	竹岡線	フェリーとの連携、他の輸送資源との連携可能性検討
	戸面原ダム線	天羽高校との連携による利用促進、他の輸送資源との連携可能性検討
	タクシー	市タクシー運賃助成事業を活用した利用促進
	交通空白地有償運送（ふちバスわだち、峰タク、きんこくタクシー）	市移動手段確保等支援事業、本格運行系統は国の地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助※2）を活用し持続可能な運行

※1 幹線補助

富津線は、富津公園から木更津駅西口間を連絡し、沿線住民の通勤通学、買物、通院等はもとより観光、ビジネスなど多様な目的で利用され、経由地である青堀駅では他モードと連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

※2 フィーダー補助

ふちバスわだち（竹岡地区交通空白地有償運送）及び峰タク（峰上地区交通空白地有償運送）は、それぞれの地区から通院や買物などの地域拠点がある湊地区周辺と連絡する地域内交通であり、地域の移動手段としての役割を担い、また、上総湊駅で JR 内房線との接続により広域への移動も可能となる。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

## 【事業5】交通空白地有償運送の利用促進

### ①事業概要

竹岡地区において平成31年4月から導入されている「ぷちバスわだち（竹岡地区交通空白地有償運送）」及び峰上地区において令和6年4月1日から本格運行を開始した「峰タク（峰上地区交通空白地有償運送）」については、交通空白地域の解消を担う地域内交通であることから、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用することで安定的な確保維持を目指し、地域の移動ニーズ把握による定期的な運行内容の見直しや周知広報による利用促進を検討する。

金谷地区において令和7年12月から実証運行を開始している「きんこくタクシー（金谷地区交通空白地有償運送）」については、利用促進と地域の移動ニーズ把握等による課題の整理を行い、実証運行開始後3年以内の本格運行への移行を目指し取り組んでいく。

#### 【参考】ぷちバスわだち（竹岡地区交通空白地有償運送）

平成31年4月本格運行開始  
 運行地域 竹岡地区と湊地区周辺  
 対象者 登録を受けた竹岡地区、湊地区の住民  
 運賃 乗車区間等に応じ、300円または500円  
 運行形態 定時定路線型運行



#### 【参考】峰タク（峰上地区交通空白地有償運送）

令和6年4月本格運行開始  
 （実証運行期間 令和4年12月～令和6年3月）  
 運行地域 峰上地区と湊地区周辺  
 （鴨川市大山地区の一部を含む）  
 対象者 登録を受けた峰上地区住民とその親族等  
 運賃 乗車区間等に応じ、300円から700円  
 運行形態 区域型運行



#### 【参考】きんこくタクシー（金谷地区交通空白地有償運送）

令和7年12月実証運行開始、最大3年間の実証運行（※）  
 運行地域 金谷地区、湊地区周辺及び鋸南町保田地区周辺  
 対象者 登録を受けた金谷地区住民及びその親族など  
 運賃 乗車区間等に応じ、300円から1,200円  
 運行形態 区域型運行



※本格運行への移行の可否については、本市が定めている「移動手段の導入・運行維持・休廃止のガイドライン」に基づき判断する。

### ②実施主体とスケジュール

（年度）

事業	実施主体	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027
運行を通じた運行内容の見直し	NPO 法人わだち	運行内容見直し（随時）	→				→
	NPO 法人峰上交通	実証運行・課題整理	→				
		運行内容見直し（随時）		→	→	→	→
	社会福祉法人 金谷温清会	実証運行・課題整理			→	→	→
	富津市	協議調整	→	→	→	→	→



## 富津市地域公共交通計画

発行年月 令和5年3月（令和8年1月改訂）  
発行 富津市地域公共交通会議  
〒293-8506 富津市下飯野2 4 4 3番地  
Tel 0439-80-1229  
ホームページアドレス  
<https://www.city.futtsu.lg.jp/>  
Eメールアドレス  
[info@city.futtsu.chiba.jp](mailto:info@city.futtsu.chiba.jp)  
編集 富津市企画政策部企画課公共交通係